

令和6年度第4回白井市指定管理者選定審査会 会議録（概要）

1. 開催日時 令和6年8月6日（火）午後1時15分から午後4時
2. 開催場所 白井市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 出席者 寺嶋会長 坂巻委員 山下委員
4. 欠席者 清水副会長 上田委員 中川委員
5. 事務局 公共施設マネジメント課 鈴木課長 八木主査 石福主査
市民活動支援課 鈴木課長 渡邊主任主事
子育て支援課 山崎主査補
6. 申請団体 合同会社しろい光夢辿（3名）
7. 傍聴者 なし（非公開）
8. 議題 議題1 白井駅前センターの指定管理者の選定及び答申について
議題2 白井コミュニティセンター・白井児童館の指定管理者の候補者の選定について
9. 議 事

●事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第4回指定管理者選定審査会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日のスケジュールは、次第に基づき二つの議題について審議し、16時30分の終了を見込んでおります。

なお、本会議は、審査に関する情報のため非公開です。

また、本日は、中川委員、清水委員が所用のため欠席される旨の連絡を頂いております。上田委員のほうは御連絡がない状態ですが、今来ていただいている委員、過半数の委員の出席がされていますので、会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、寺嶋会長から御挨拶をいただきます。寺嶋会長、よろしくお願いいたします。

●会長

皆さん、お疲れさまです。本日も非常に暑い中ですが、頑張って審査していきましょう。

本日は審査員3名ということになりそうですが、しっかりと質疑のほうをやっていきたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

●事務局

寺嶋会長、ありがとうございました。

それでは、ここで本日の資料を確認します。次第が1枚ございまして、次にスケジュールを書いている資料が1枚ございます。その後に、答申案の資料1。続きまして、コミュニティセンターの審査票案の資料2。価格評価の点数計算が載っている資料が1枚ございまして、最後に3番で、白井コミュニティセンター、白井児童館の令和5年度のモニタリング評価票をつけてございます。モニタリング評価票は、応募団体が現指定管理者の1団体であったため、追加の資料として提出しております。

また、右横のピンクのファイルの資料一式は次回の資料になりますので、お帰りの際お持ちください。

先日送付させていただきました募集要項、申請団体からの申請書、条例はお持ちでしょうか。大丈夫ですか。

続きまして、本日の審査会の出席者を御紹介します。

本日は、白井市白井コミュニティセンターの指定管理者の候補者の選定を行います。施設の所管課であります市民活動支援課の鈴木課長です。

●市民活動支援課長

鈴木です。よろしくお願いいたします。

●事務局

担当の渡邊。

●市民活動支援課

渡邊です。よろしくお願いいたします。

●事務局

白井児童館の担当で、子育て支援課から山崎。

●子育て支援課

山崎です。よろしくお願いいたします。

●事務局

本日は、このような体制で審議をお願いしたいと思います。市民活動支援課の職員は、議題2で白井コミュニティセンターの指定管理者の募集について説明を行います。

それでは、これから議事進行を会長にお願いし、議題に入ります。会長、よろしくお願いいたします。

●会長

では、お手元の次第により、議題に入りたいと思います。

初めに、議題1、白井駅前センターの指定管理者の候補者の選定及び答申について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

議題1、白井駅前センターの指定管理者の候補者の選定及び答申について説明いたします。資料1を御覧ください。

指定管理者の候補者の決定フォーマットに、前回の審議結果と、提案いただいた選定理由を加えて作成したものになります。

1 ページ目の表紙については、市の答申書の様式となっております。

1 枚めくっていただいて、裏面は、こちらも今までの定型的な表現となっておりますが、第2段落目に、サービス等の評価点数が最低評価基準点、5点掛ける審査項目15項目掛ける4名の300点を上回っていること並びに審査項目としては15番になりますが、団体の経営状況について、委員の平均点が採点基準点である5点以上であること、つまり、今回は4名の委員さんでしたので、20点以上であることが条件となりますが、いずれの団体も条件を満たしていることを記述しております。この2点について記述した上で、指定管理者の候補者として点数が高かった日本メックス株式会社を候補者として答申することとしています。

また、この審議会では、候補者が辞退した場合、優先順位第2位を決定することとなっていることから、次点として労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団を選定し、答申しているところです。

続きまして、3 ページ目を御覧ください。

こちらの点数につきましては、事務局で前回頂いた審査結果を入力し、確認しております。

上段の主な選定理由を御覧ください。1 番目が、現行利用者の声を反映した施設ごとに特色のある新規自主事業計画が充実している。2 番目として、キャッシュレス決済や予約システムの導入などの利用者目線に立った具体的な利便性向上のための提案がなされており、新規利用者の獲得が期待できる。3 番目として、ハード面での施設の維持管理に関しての企業としてのノウハウの活用が期待できる。

以上が前回、委員の皆様にご提案いただいた選定理由となっております。

答申案について、説明を終了します。答申案の決定をお願いします。決定いただいた後は、例年どおり、文書で市長に答申を行います。

以上となります。

●会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様で、事務局が作成した答申案について、修正や内容を確認したい箇所がありましたら、質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、以上の結果を基に、答申案として決定することとしたいと思います。

では、事務局、お願いします。

●事務局

ありがとうございました。本日付で答申いただくことといたします。

●会長

では、続きまして議題2です。白井コミュニティセンターの指定管理者の候補者の選定について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

議題2、白井コミュニティセンターの候補者の選定について、事務局から説明いたします。

本日、この議題で決定していただきたいのは、一つ目が審査票の決定、二つ目が指定管理者の候補者、三つ目が選定理由の決定です。

それではまず、審査票について説明を行います。お手元の資料2を御覧ください。

資料2は、前々回の白井市学習等供用施設、前回の白井駅前センターの審査票と同じものとなっております。サービス等の評価点数の配点は、10点が13項目、5点が2項目で140点満点となります。また、総合評価点数は156点満点となります。審査票の決定について、御審議願います。

●会長

では、委員の皆様で、審査票の内容についての質問や事務局に内容を確認したい箇所がありましたら、質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、問題がないようですので、審査票を決定することといたします。

事務局のほうから審査票の配付をお願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。それでは、今回決定していただきました審査票を配付します。

よろしいでしょうか。ただいま配付させていただいた審査票には、申請団体名と提案額の審査の点数があらかじめ書いているものとなります。

審査票の説明は以上となります。

●会長

では、審査方法について、事務局に確認することはございますでしょうか。大丈夫ですか。

では、ないようですので審査に入りたいと思います。では、事務局のほうから説明をお願いします。

●事務局

それでは、白井市白井コミュニティセンターの指定管理者の候補者の選定に関する審査について説明をいたします。

初めに、候補者の選定に当たり、施設担当課の市民活動支援課から、本日審査する白井コミュニティセンターがどのような施設なのか、その施設の設置目的と概要について、指定管理者を募集するに当たり、市がどのように募集をかけ、どんな団体から申請があったか、応募資格や提出書類に不備はなかったかについて、説明をしていただきます。

それでは、鈴木課長、よろしくお願いいたします。

●市民活動支援課長

それでは、私のほうから、施設の概要、募集の条件などについて御説明をさせていただきます。

お手元の資料の白井市白井コミュニティセンター及び白井市白井児童館指定管理者募集要項の1ページを御覧ください。

まず、施設の目的ですけれども、本施設は、県道市川印西線に面し、第一小学校区内の中心地にあり、コミュニティセンターは市民双方の交流により、市民の地域活動を育成し、住みよい地域社会の形成に寄与する。また、児童館は児童福祉法に基づいて、児童の健全な育成を図るために設置をしております。

次に、2、施設の概要ですけれども、敷地面積は3,138.48平方メートル。建物の構造は、コミュニティセンターが鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造。2階建てで、建築面積、延床面積は資料に記載のとおりで、建築年月が平成23年6月となっております。

また、児童館は同一敷地内の別棟となっております。鉄筋コンクリート造2階建て。建築面積、延床面積は資料に記載のとおりで、昭和57年11月に建築をしておりますけれども、白井コミュニティセンターを建設した平成23年に、こちらの児童館のほうも併せて改修工事を行っております。児童の利用に適するよう、室内のリフォームや外壁の塗装などを行っています。

施設の内容としましては、コミュニティセンターには和室が2部屋、会議室が2部屋、調理室、工芸室、多目的ホールなどがあります。児童館には、学習室が2部屋、遊戯室、集会室、図書室などがあります。

続いて、3ページの上段を御覧ください。

3、施設の管理運営方針についてですけれども、指定管理者は創意工夫をこらした管理運営により、コミュニティセンター及び児童館の機能充実を図り、質の高いサービスを利用者に提供するとともに、管理経費等の削減を図り、効率的な管理運営を行うこととしています。

(1)の基本方針は、市民のコミュニティ活動や連帯意識を醸成する場として、季節の機能等を有効に活用し、利用者に対する柔軟なサービス提供や各種講座の充実、実施などを行うとしておりまして、維持管理運営方針は(2)のとおりとなっております。

次に、5、指定の期間ですけれども、白井市で指定管理者制度を導入しているほかの施設と同様に、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間としました。

次に、4ページを御覧ください。

6の経費に関する事項について説明をいたします。5年間で市が支払う指定管理料の見込み額は、消費税込みで1億7,085万1,000円としています。これは、コミュニティセンターと児童館の両方ということになります。各年度の見込み額の内訳については、表に記載しているとおりです。

次に、5ページを御覧ください。

7の応募の資格ですが、白井市内に本店・本社、支店・支社、営業所、出張所を有する法人並びに白井市内に事務所を有し、白井市内を中心に活動している団体としています。また、制限事項につきましては、国税または地方税を滞納している法人など、8項目の制限事項を設けています。

次に、資料飛びまして14ページを御覧ください。

資料の14ページから18ページにかけて、指定管理者が行う業務について記載をしています。

15ページから16ページですけれども、3の施設の運営に関する業務については、Aの施設の利用に関する事務や、Bの資料に記載のとおりの内容での事業運営に関する事務、また、17ページの施設の管理に関する業務のとおり、施設の適正な運営を図るための保守管理、施設維持管理などの業務を行っていただくこととしています。

5のその他の業務については、アに記載の各課等との調整やセンター長会議などへの出席のほか、次のページにまいりまして、イのところですが、災害時の避難施設としての対応、ウやエの市内公共スポーツ施設の使用料の徴収や、学校、体育施設の鍵の貸出しなどを行っていただくこととしております。

続きまして、19ページを御覧ください。

7の人員の配置等についてですが、人員配置については、コミュニティセンターは常勤の管理責任者、事務職員、副管理者。児童館は常勤の児童厚生員2名。1名は非常勤でも可、を配置していただき、管理運営に支障がないよう、常時2から3名の勤務体制としています。勤務時間については、管理責任者、事務職員、副管理者が午前8時30分から午後5時15分。児童厚生員は午前9時から午後5時までとしております。

次に、募集状況について説明いたします。資料戻りまして、6ページを御覧ください。

8の指定管理者の募集及び選定スケジュールですけれども、説明会については5月26日に開催しましたところ、1事業者のみが出席いたしました。その後、申請書の受け付けを7月8日から7月16日まで行いまして、説明会に出席した1社、今回の合同会社しろい光夢辿から申請書の提出がありました。申請書の受け付けに当たりまして、応募者の資格要件を満たしていること、また、申請に必要な書類が全てそろっていることを確認しております。以上のことから、白井市白井コミュニティセンター及び白井児童館の指定管理者の指定を行うため、白井市白井コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例第11条及び白井市児童館の設置及び管理に関する条例第12条の規定により、指定管理者選定審査会の御意見を伺うものです。

以上で説明は終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

●会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございま

すでしょうか。いかがでしょう。

じゃあ私からなのですけれども、この施設に関する質問というか、制度的な話になるのですけれども、先に結論から申し上げますと、このしろい光夢辿、この後のプレゼンを聞くまでもなく、恐らく5年間もたないです、企業として。現段階で、あと〇〇〇ほど赤字が出ると債務超過になるのです。直近3年で、毎年〇〇〇から〇〇〇ぐらいずつ、大体コンスタントに損失が出ているのです。この会社が行っているのは、コミセンと桜台センターしかやっていませんので、ほかに収入というのもないと。桜台センターは、収入の金額はもう決まっていますから、これが仮に通ったとして、恐らく来年度の〇〇〇ぐらいは損失が出るのです。来年度じゃないか、今年度ですね。今年度でも、もはや〇〇〇ぐらい損失が出るので、多分、来年、再来年ぐらいにはもう債務超過になるのです、この会社。十中八九。一応、この後のプレゼンでも、そのあたりをどう考えているのかについては聞くつもりですけれども。

となった場合に、ここに任せて何か救済することはできるのかというところが、市側として、何か制度的に可能なのかというのは聞いておきたくて。不可能なのであれば、基本的には通さないというほうがいいのではないかというのをプレゼンの後で皆さんにお伝えするつもりということを先にお伝えしておきます。

どうなのでしょう。一応利用者の、今回配っていただいたこのA3のやつなんかを見ると、子供向けの職業体験のワーキング・キッズ・アドベンチャーみたいな結構大規模なイベントもやられていて、結構好評を得ているという話ですので、直営にするのも恐らく大変かと思いますが、可能なら続けていただきたいとは私も思っているのですけれども、率直に言って、財務的には回らないだろうなと思うので、そのあたり何か市でバックアップできるのかというところだけ先にお伺いできればと思うのですが、いかがですか。

●市民活動支援課長

今回、限度額をお示しする中で手を挙げてきているわけなので、基本的には、財務状況の改善を経営の工夫で図っていただきたいということが担当課としての意見ではあるのですけれども、途中、どうしても存続できないというときに、その後、事業所に経費的なバックアップをしていくのは難しいのではないかと考えているところです。

ただ、例えば、この施設に限らず、光熱水費の高騰であったりとか、何か今時点で予測できない社会情勢の変化とかそういったものもあつたときに、それは、恐らくこの施設に限らない影響だと思うのですけれども、そういったことで何らかの全体的な検討をするということはあるかもしれないですけれども、そういった変化がない限りは、基本的には、この今回提案した額の中で経営の努力を図っていただきたいという形になります。

●会長

その点、〇〇委員から事前にメールで御質問頂いているみたいなのですけれども、昨年度の桜台センターのときの審査会でも、たしか質疑に加わっていたと思うのですけれ

ども、直近の水道光熱費の高騰がかなり原因で赤字になったみたいな話があったそうなのです。これに対しては何か、そのとき補償的なのはあったのですか。市側からは。

●事務局

当時、補填というか、光熱水費の高騰に対しての市からの補填というのはなかったです。

●会長

分かりました。今回も結構、提案を見ると、令和7年度の収支計算書の時点で、令和6年度の収支計算書よりも〇〇〇ほど、水道光熱費が多く予算として出されているのです。今回の提案資料を見ると。その後も、毎年二、三十万ずつぐらい水道光熱費は上がるというような予測を立てているので、かなり水道光熱費は重いというような予測をしているのかなとは思っているのですが。このあたりは、現段階ではまだ全体的な補助みたいなものは検討されていないという形になっているのですか。

●事務局

はい。現段階ではありません。

●会長

分かりました。

●市民活動支援課長

かつて、コロナの時期に光熱水費の問題があったときに、市内の様々なセンターに聞き取りをしたときに、一律に上がっているということではなくて、ある程度コストが抑えられているセンターもあるということで、そういった面で一律に何か上乘せのような対応をするということは、そのときは取られなかったという形ですが、今後、5年間の中でどうしていくのかというところで、その都度判断するということにはなりまして、現時点では決定はしていないということです。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

私からは一旦以上ですが、いかがですか。

●〇〇委員

このコミュニティセンターの利用状況とか、人数的にどのぐらい利用しているというような形みたいなものは分かったのですが、このコミュニティセンターのカバーする地域の人口とか世帯数とかはお分かりになりますか。

●市民活動支援課長

申し訳ありません。正確な数字は手元の資料にありませんので、よろしければ準備して、後でお答えできるようにします。

●〇〇委員

多分、今日ここで、この後、審査しちゃいますよね。いいです。分からなければ分からないということで結構ですので。

以上です。

●会長

では、あとは大丈夫ですかね。

では、質疑のほうは以上になりますので、事務局のほうお願いします。

●事務局

それでは、これより5分間の休憩をいたします。休憩後、申請団体の準備が整い次第審査に入りますので、あちらの時計で1時50分までにお席にお戻りください。

それでは、休憩といたします。

(休憩)

●事務局

それでは、これから白井コミュニティセンターの指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。

審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。

まず時間ですが、審査は団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分とします。プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計算書の順で行い、必ず資料右上のページ番号をおっしゃってから説明してください。審査は事業計画書、収支計算書ごとに行います。よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため御注意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了となりますので、併せて御注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、会議室の時計で2時20分までとします。よろしくお願いします。

●合同会社しろい光夢辿

本日は、御説明の機会を頂きありがとうございます。合同会社しろい光夢辿、〇〇と〇〇、白井コミュニティセンター及び白井児童館の副センター長を現在しております〇〇の3名で本日はやらせていただきます。よろしくお願いいたします。失礼して、着座で説明させていただきます。

●合同会社しろい光夢辿

では、まず初めに、お手元の申請書の3ページ、会社概要を御覧ください。

私ども、しろい光夢辿は、市内事業者と市民が共同出資した合同会社です。会社名には、きらりと光る夢、希望を未来に向かって、みんなで力を合わせてたどり着くという願いが込められています。また、光夢辿という音の響きが、みんなで何かを作り上げるというイメージを連想できます。そういった思いが込められた名前です。

弊社は、白井コミュニティセンターの建設準備委員が中心となって、平成22年に創設いたしました。私ども、しろい光夢辿の経営理念は地域貢献であり、施設運営に関しては、市民の、市民による、市民のための管理運営としています。市民参加の行政との連帯、共同を体現した上で、市の税金が市内に還元できる仕組みを構築しており、コミュニティビジネスとしての地域貢献も実現しています。

現在、しろい光夢辿は、白井市白井コミュニティセンター及び白井児童館、白井市桜台センターの指定管理者として、地域の方々や関係各所の皆様に御指導、御協力をいただきながら管理運営業務を行っております。

ここに記載いたしました資格以外にも、様々な資格を持ったバラエティ豊かなスタッフが集っており、地域住民や利用者との関係性の構築に大きく寄与しております。

しろい光夢辿は、白井コミュニティセンターの指定管理者として、千葉県主催の千葉を元気に、千葉から日本を元気にしていくため、県民、企業、行政等が一体となった「がんばろう千葉」キャンペーンに、応援隊員として団体登録をしました。市内事業者が実行委員となり企画運営したワーキング・キッズ・アドベンチャーは、子供たちが白井の産業を知ること、将来、白井市で就職し、市内に居を構え、白井市がますます発展する一助となる白井市の未来を見据えた企画であると自負しております。

過去には、経済産業省からも視察に来られるなど、高く評価をいただいた現在も続く青少年育成事業です。市教育委員会から市内各地の小学校で開催したいと御提案をいただき、昨年度は共催で、白井市白井第一小学校でこのイベントを開催しました。

今年度は、先月7月27日土曜日に白井第二小学校にて開催し、大きな反響をいただきました。さらに、第5次総合計画、若い世代定住プロジェクトを推進する事業として、お見合いパーティ、街コンを開催いたしました。このイベントでの出会いから、交際を経て、めでたく挙式されたといううれしい報告が届いたこともございます。回を重ねたこのイベントですが、若者の出会いの場を提供し、白井定住を促すというもともとのビジョンと現在のニーズとに隔たりがあり、令和5年度第8回開催をもって終了する運びとなりました。ワーキング・キッズ・アドベンチャーと街コンのチラシを3ページと4ページの間に添付してございますので、御参照いただければと思います。

しろい光夢辿は、平成26年度には、千葉県教育庁の教育CSRに取り組んでいる企業として、ちば家庭・学校・地域応援企業等に登録いたしました。教育CSRとは、企業の社会的責任のうち、教育分野に対する貢献活動を指します。その一例として、私どもの推進する今井の桜保全プロジェクトの一貫で、金山落の生き物観察会や、下手賀沼外来水生植物駆除などを手賀沼流域フォーラムと共催し、子供たちの白井の自然に対する興味を引き出しました。さらに、手賀沼流域フォーラムに協力し、手賀沼クリーンアップに助力しております。そして、この今井の桜保全プロジェクトは、白井市第5次総合計画のみどりの活用プロジェクトに合致し、今後とも継続、推進していく事業であると考えています。

このように、千葉県白井市というエリアを様々な観点からアピールし続けているところでございます。

4 ページ、管理運営の基本方針について御説明いたします。

白井コミュニティセンター及び白井児童館の運営に関するコンセプトは、つどう・つながる・つむぎあうです。人と人が出会い、交流し、お互いに刺激を受け合い、結んだつながりから自らの居場所を育み、さらに活動し、交流を広げ、次なるステージへ広がっていく、その拠点となるセンターの姿を目標としております。

先ほどのスタッフの資格について申し上げましたが、同時に、スタッフは地域で活動している市民でもあります。例えば、地区社会福祉協議会推進委員や民生委員、学校評議委員のほか、地域課題共有のために、市のタウンミーティングに参加したり、地区社会福祉協議会や日赤奉仕団などをはじめとする団体との交流にも努めています。児童館では、保護者も子も一緒に育つ場所として、子育て支援に重点を置いた運営をいたします。

新型コロナウイルスが流行して以降、保護者同士が交流を持てる場所、機会が少なくなっていました。児童館に来館する保護者から、毎日毎日、おしゃべりができない、赤ちゃんと一緒にいることが苦痛、大人と会話したいなどと話してくれます。スタッフは、できる限り同じ空間で親子の見守りをし、保護者から子育ての心配事や悩み事を安心して話せる関係づくりをし、状況に応じ、市の関係部署へ情報提供、情報共有し、地域で子育てをしていけるよう支援しています。地域の保護者同士が知り合い、ネットワークを構築する場として、子供たちの成長を地域で見守る交流の深まりに期待しています。

また、子供が1人で来ても楽しいと思える場所づくり、心を開いて悩みを話すことができるよう、スタッフは子供一人一人と真摯に向き合います。地域交流、コミュニティの情勢を目的とした自主事業の開催など、地域のランドマークとしてのセンターを友好的に活用するとともに、市民に新たな活躍の場、機会を提供し、市民のエンパワーメントの場として、その活動の支援を行い、お互いに実りのある未来を目指します。市内事業者、地域団体、学校、行政などと相互に連携を図るハブの機能を果たし、未来を担う子供たちの健全な育成に努め、さらには、有事の際に市民のよりどころとなる安全安心な施設運営を行ってまいります。

次に、5 ページ、市民サービスの向上と、6 ページ、事業者ニーズの把握方法と対応について御説明いたします。

特定の団体や個人を優先、優遇、サービスすることなく、市民の皆さんが公平に、平等に利用できる体制を整えて維持してまいります。そのために、スタッフの自主的な講座、研修への参加を支援いたします。それぞれが得た知識を全員ミーティングなどでスタッフ間で共有し、自主事業やイベントで市民に還元できるよう努めます。開会時間は9時から9時までというオープンラストの一貫した運営を行い、来館者には笑顔で応対を。電話はお待たせせず、速やかにおつながぎします。苦情やクレームは、よりよいセンターづくり

の機会と捉え、真摯に対応します。苦情発生時には、スタッフが同じ対応ができるよう、苦情対応マニュアルに沿って報告書を作成し、朝礼、夕礼時、また、休館日に開催している全員ミーティングにおいて情報を共有します。さらに、市内センターが集う会議において、報告された事例についても憂慮しつつ、次回に置き換えて未然防止、拡大防止、再発防止に努めます。

ニーズの把握方法として、事業の終了時にアンケートを行います。並行して、館内の常設のお客様の声によって要望を聞き、さらに、来館者との日々のやり取りの中に隠れたニーズを集積いたします。

●合同会社しろい光夢迪

続きまして、7ページ、自主事業の実施計画について御覧ください。

先ほど申し上げましたワーキング・キッズ・アドベンチャーは、小学生対象の職業体験事業です。子供たちが市内にどのような企業があり、どのような仕事があるのかを知り、きっかけとなればと考え開催しております。このイベントのために、市内事業者や団体、学校など、様々な機関と連携し、会議を重ねます。参加する子供たちが、ゆくゆくは白井で就職し、居を構えようとする考えに至るきっかけになればと思います。計画されている保護者からも、取組については好評をいただいております。

児童館では、月2回、乳幼児親子を対象としたのびのび広場を実施しております。新型コロナウイルスが流行して以降、多くの保護者が立ち合い出産ができず、面会も制限される中での出産を余儀なくされています。また、市で行う定期健診の際にも、密集、密接を防ぐために、ほかの親子との交流が持てないという話を来館した保護者から聞き、地域にある児童館が保護者同士の橋渡しをしたいと考え企画しました。簡単な製作や遊びをしながら親子のスキンシップを図り、保護者同士が交流を持てる場として、多くの親子の参加があります。

また、年間を通じて開催しております0歳児親子教室では、市の管理栄養士、保健師、歯科衛生士を招き、専門的な悩みを解消できるようにしています。年間で行うことにより、同じメンバーで活動し、保護者同士も積極的にコミュニケーションを取って活動に参加しております。一つ一つの事業が人間性を高め、郷土愛を育て、地域や行政とのつながりの中で、自分自身の居場所を見つけ、つくっていくことを望んで企画しております。そのために、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、子育て支援、地域の健全育成などを網羅し、実施事業を展開し、社会教育推進に努めるとともに、交流、活動をする場として、生きがいづくりを实践する場や機会を提供し、市民の生涯学習を推進し、さらには地域の発展につなげたいと考えております。

続きまして、緊急時の対応について御説明いたします。資料の8ページになります。

コミュニティセンターは、白井市の洪水や崖崩れに対しての一次指定緊急避難場所となっております。そのため、市から配備されている災害備品とは別に、センター独自の災

害備品を備えており、有事の際には、行政の支援が入るまで、地域住民と連携して市民の安全を守るために尽力する所存です。私どもは、有事に備えて各所マニュアルを作成しております。マニュアルはいくつあったとしても、緊急時にすぐに対応できるかといえば、そうは言いきれません。有事の際、どのようなシフトであっても、利用者が安全に避難できるよう訓練を実施し、研修を受け、日々スタッフ同士で避難経路や役割などを確認し合っております。また、通常時の保険は、要項に基づき加入しています。

続きまして、9ページ、利用促進の方法についてを御説明いたします。

自主事業やお知らせ、イベントなど、情報満載の2色刷り両面印刷、コミセン通信を毎月発行しております。その情報誌は、市役所や市内センターに設置をお願いし、地域の保育園、白井第一小学校、白井中学校を通じて、児童生徒から家庭に配布していただいております。フェスタのほか、大きなイベント開催時には、地元のマスメディアに情報提供をし、掲載と取材によって周知を効率的に行います。また、センター独自のホームページやブログ、X (旧 T w i t t e r) など、SNSを使用して、随時情報発信をしております。

続きまして、15ページ、管理体制について御説明いたします。

センター長は、コミュニティセンター、児童館の長として、防火管理者の資格を所持しており、安全衛生推進者でもあります。児童館スタッフは常勤、非常勤にかかわらず、全員児童福祉施設の設備及び管理運営に関する基準第38条、児童厚生員の資格要件に沿った資格を有するスタッフを配置し、シフトによって館に配置しております。ちなみに、有資格者は、入所時に資格免状の控えを提出することを必須としており、その控えは本社で保管しております。

各スタッフの勤怠はタイムカードにより管理し、1分単位で時給に反映します。時間帯勤務、休日出勤に関しては、労働基準法に定められたルールどおりに賃金を算出し、オプザバーとしてお願いをしている労務士と税理士と相談をしながら、スタッフの働きに即した給与管理を行い、安定した雇用と働きやすい環境を整えます。さらに、スタッフの目に付くところに就業規則を設置し、いつでも確認できるようにしております。

続きまして、16ページ、個人情報保護について御説明いたします。

講座の応募者、アンケートや、お客様の声をはじめ、個人情報を取り扱う機会は数多くございます。スタッフ間の情報共有も、それに当たると考えます。個人情報はとてもデリケートで、かつ重要な問題です。光夢辿のプライバシーポリシーはホームページにも記載しておりますので、御参照いただければと思います。入社時に確認の一筆をもらい、入社後は、スタッフ教育の一つとして社内研修を行い、個人情報の取扱いの重要性を知識として学び、適切な情報管理を行ってまいります。

●合同会社しろい光夢辿

次に、19ページから33ページの年度ごとの収支計算書と人件費内訳について説明させていただきます。

資料のとおり、指定管理者収入は年度ごとに上昇する見込みです。アフターコロナで利用者数が増加している割には、収入があまり増えておりません。理由としては、イベントなどに来場する人数は増加しているけれども、利用団体数が増えていないためではないかと推察しております。それに比べて、施設管理費は社会情勢などを鑑みて増加するだろうと見込まれています。人件費に関しては、最低賃金の引上げ見込みと、弊社の就業規則に沿って増額しております。

令和7年度について御説明いたします。19ページ、人件費、項目（1）常勤職員は、20ページの内訳表、①管理責任者の右端の金額、〇〇〇と、②事務職員の右端金額、〇〇〇と、⑥児童厚生員（副管理者）の右端金額、〇〇〇を加算したものが19ページ、人件費（1）〇〇〇となります。同じく、19ページの人件費、非常勤職員は、20ページ③から⑤、⑦から⑫の右端の金額を加算したものとなり、19ページ（2）は、〇〇〇となります。ちなみに、常勤職員（1）の金額は、年間法定福利費を含んだ金額です。ですから、人件費（3）福利厚生費とは、単純に職員のためのもの、制服、常備薬品などがこれに当たります。また、施設管理費の1、需用費の（3）修繕費は、年を追うごとに経年劣化するのは必然ですので、年々予算を増額しております。施設管理費の3、委託費につきましては、現在の業者契約に基づいて算出しております。なお、定期清掃費には、害虫防除も含まれております。

事業予算は、コミセン、児童館ともに年々横ばいとなっております。その理由として、先ほど〇〇が御説明した事業概要は、毎年同じ比重をもって企画開催しておりますので、イベントや講座を広げるよりも、内容を精査し、市民の満足度の高い事業を目指すところにきていていると考えているからです。そのためのニーズ把握は、先ほど申しましたとおり、イベントや講座開催時のアンケート調査や、館内に常時設置しているお客様の声や、日常の会話から集積して検討してまいります。このあたりの事業企画は、私どもの最も得意とするところでございます。その他経費につきましては、変動を少なく、経費抑制に努めてまいります。

補足といたしまして、この資料作成時になかった情報が、広報しろい令和6年7月15日号に掲載されておりました。各センターの使用料の見直し案です。この案が可決されれば、10ページに記載の料金表が変更となり、使用料収入額が少し増加するのではないかと期待します。

結びになりますが、私どもは、白井コミュニティセンター及び白井児童館の指定管理を平成23年に建設されて以降、現在に至るまで、桜台センターの指定管理を平成25年4月から令和9年3月まで管理運営を任されております。既に二つのセンターと児童館は、地域社会の新しい核といっても過言ではありません。地域住民や市内事業者、活動団体とともに歩んできたこの年月とつながりは、きずなは、私どもが掲げるコミセンのコンセプト、つどう・つながる・つむぎあうを体現しております。そして、これからもオール白井で我

が町白井を盛り上げ、子供たちのふるさとを皆でつくり上げていきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

●会長

プレゼンありがとうございました。

では、質疑のほうに入っていきたいと思います。委員の皆様、質問等ありましたら挙手の上で御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、すみません、私のほうから最初に質問をさせていただきたいと思います。会長の〇〇です。よろしくお願いします。

率直にお聞きしたいところなのですが、企業全体の話です。今回のコミセンという単体の話ではなくて、しろい光夢迪さんの企業としての存続の話を少しお伺いしたいのですが。分かりやすいやつですと、今回の資料の末尾に損益計算書が3年分掲載されています。こちらを見ますと、まず営業利益の段階で、3年とも〇〇〇から〇〇〇のマイナス。最終的な当期純利益に関しても、大体〇〇〇から〇〇〇ほどの当期純損失というのが3年間続いている状態になっているわけです。

これに対して、1ページ前に戻っていただくと、下のほう、資本の部の合計というところで、直近が令和5年度末の情報になりますが、〇〇〇というのが資本の残額になるということですね。その少し上には、利益剰余金という形でマイナス〇〇〇という金額がありますが、基本的には、これが純損失の累計という形になっていると思うのです。元手が上の資本金〇〇〇からスタートして、そのうち〇〇〇が純損失としてなくなっていると。残額のバッファとしては、金額換算で〇〇〇ほど。しかも、余裕はないという、そういうあたりが認識としては、大まかに言うと、そういう状態にあるというのがしろい光夢迪の話かと思うのですけれども。

という状況を考えると、非常に大ざっぱな言い方になりますが、現在の状態があと2年続くと、債務超過になるという計算になるわけですが、このあたりはどのように回復する予定なのでしょうか。

●合同会社しろい光夢迪

お答えしたいところなのですが、数的に分かる人間が今、この場におりませんので、もしよろしければ、持ち帰りさせていただいて書面にてお答えさせていただきたいなと思うのですが。

私、個人のことでお答えするとしましたら、このしろい光夢迪自体がセンター運営のためだけに起きたような、そういった会社ですので、その他の利益とか、そういうものが一切ございません。頂いている指定管理料の中で、いかに運営していくかで回っているものですから、これがマイナスに転じるということは、まずないのではないかと個人的には考えております。

●会長

なっているのですよ。

●合同会社しろい光夢迪

この書き方自体が私には分からないのですけれども、前回も税理士が申しております、今自体、この書き方にはなっているけれども、実際はこうなのだよみたいな。まだ支払っていないけれども、実際に支払うのは、この後になっているので、書き方がこうになってしまうのはしょうがないのだよみたいなことを前に言われたことがあります、詳しくは、本当に数字に詳しい人間が3人そろっておりませんので。

●会長

税理士の方が言っていることも、ある側面では正しくて。ここで言う、例えば売上高とか費用という項目がありますけれども、これと収入、支出というのはイコールではないのです。収入のタイミングと売上高という形で収益になるタイミングというのは違いますので、同じように費用という形で、販売費及び管理費という形で費用になっていますから、マイナスになっているのですけれども、まだ支払う前の、支出をまだしていないものを費用として乗っけているというものは全然あるのです。それは間違いではないのですけれども。

でも一方で、この二つは、必ずどこかのタイミングで、収入ないし支出になるものが載っているのです。基本的に、売上高のほうは、大半が指定管理料ですから、収入済みじゃないですか。一方で、これ、まだ支出していないとしても、いずれ支出しなきゃいけないものが費用として載っているわけなのです。となると、収入したものよりも、支出済み及び支出しなきゃいけないものも含めて、支出しなきゃいけないもののほうが上回っているのです。だから、まだ支出していないから大丈夫なのだよというのは、自転車操業的な意味で言うとそうなのですから、このままずっと続けられるという意味ではないのです。

基本的に、今回の財務データを頂いたものを眺めた感じ、恐らく次の5年はもたないですよ、この自転車操業が。少なくとも、頂いたお金で支出額というのが賄い切れている状態なのだったら全然大丈夫なのですから、大体、〇〇〇ぐらいつ足りないという状態がずっと続いていますので、このままいくと多分厳しいと思うので、そこについて、何か案がないのかなというのだけ、伺いたかったところなのですから。

●合同会社しろい光夢迪

施設管理業務に関しては、この3人詳しいのですけれども、金額に関しては、大変申し訳ないのですが、企業トップの〇〇が本日欠席のため、詳しいお返事が今ここでできない状況であります。申し訳ありません。

●会長

分かりました。では、もう一個だけ、これもお金の話になるので、あれになるのですけれども、収支計算書のところで、利用料金収入の増額というものを予測されていますけれども、

ども、これは根拠としては、どういう根拠で。大体、収支計算書を見ると、毎年〇〇〇ずつアップしているという予測を立てていますが、これは、どういう根拠でされていますか。

●合同会社しろい光夢迪

コロナが終わって、徐々にお客さんが戻ってきているなという体感から、これぐらいずつ増えそうかなという気がしているのではないかなと思います。

●会長

ただ、直近3年の実績を見ると、特に増額はしていませんよね。例えば令和3、4、5年度で、施設利用料金の収入は〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇という形で、ほぼ横ばいですよね。コロナの流行自体は収まっていらないしろ、コロナの認識としてはインフルエンザと同等になったと言われてから、もう4年目というか、令和4年、令和5年という形になっていますので、その認識で言うと、直近2年間も20万ずつぐらい増加しているという実績がないと、この予測は、なかなか根拠に乏しいと言わざるを得ないのではないかと思います。

●合同会社しろい光夢迪

そうですね。コロナが収まってから、すぐには人は戻ってこなくて、徐々に戻ってきてつあるかなという体感がありまして、団体の中で減少した会員数が、これからまた戻ってくるのではないかと。だから、月1回やっていた人たちが月に2回になるかもしれない。そのあたりで少し考えを持って、増やしていけるのではないかなと思います。

●会長

分かりました。

あと、水道光熱費は、添付していただいた今年度の令和6年度の収支計算書と比べて、〇〇〇プラスで予算が組まれていますけれども、これは多分、やはり水道光熱費の高騰が厳しいという認識がおありということでしょうか。

●合同会社しろい光夢迪

そうですね。

●会長

分かりました。

私からは以上になります。ほかの方、御質問いかがでしょうか。

●〇〇委員

御説明ありがとうございました。〇〇と申します。

今、〇〇会長から御質問があった箇所にとちょっとだけ関連するところなのですが、事業の収入をやはりどこかで確保していかななくてはならない。これは払い込まれる指定管理料とは別に、御自分たちで努力して収入を確保していく必要があるという中で、例えば自主事業についてなのですが、頂いた資料の7ページあたりに記載がございます。これが右肩上がりになるべく、例えば新規で計画された自主事業はどれなのかなと

か、さらにコロナ後、今、御説明があったとおり、お客さんは戻ってきている実感がという中で、このあたり、今後、例えばこんな形で、てこ入れをしてみたいと何かお考えが、今、現時点で戦略化されているかどうかということがもしあればお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

●合同会社しろい光夢辿

コミュニティセンターの強みというか特性として、会社さんを使ってもいいよというところがあります。今現在使っている団体さんの中で、とてもグレーな団体さんは結構いらっしゃいまして、そのあたりを少し精査させていただいて、会社さんをもっと呼び込む。

その呼び込むに当たって、ワーキング・キッズとか、そういったあたりの地域の会社さんとのつながりがとても大事なかなと思うのですが、その方々に使っていただく。そうすると、3倍料金を頂けますので。今現在やっていたいでいるそろばん博物館のように、1日、何か祭りみたいなことをセンター総出使っていただければ、3倍料金でまた倍額になるのかなというあたりと。

基本的に、この人たちは教室じゃないのかなという人たちをお話をして、教室なのか、サークルなのか、そのあたりをもうちょっと話合いで決めていければ、教室だったらまた3倍料金頂けることになりますし、サークル活動であれば、そのままではあるのですが、そういったところで、少しずつ会話をしてというのが、戦略と言える戦略なのかは分かりませんが、そこを詰めたいなと思っています。

●〇〇委員

何となく言いたいことが分かりました。取れるところから、もっとしっかりと取ってこうと、そういうことを今後やってみたいと、そういうことなのでしょう。今、御発言の中でグレーな団体と。グレーな会社とは、どういうことなのだろうなと思ったのですけれども、多分、お優しいのですよね。安い料金体系で仕分けてやっていらっしゃるのですよね。そこのところがもう少し収入につながるような形でやっていかれると、そういうことと理解をいたしました。

それともう一点、先ほど光熱水費の話がございましたが、自分も想像でしかないのですけれども、施設の規模からして、〇〇〇は随分かかっているんじゃないかなという気がしました。これは電気料金なのか、それとも水なのか。大体このぐらにかかっているという内訳みたいなものがあれば、教えていただけると助かります。

●合同会社しろい光夢辿

施設が、本来ほかのセンターというのが、センターの建物が一つの中に、公民館部分と児童館という機能を兼ね備えた一つの建物になっているのですが、私どもは、コミュニティセンターで一つの棟、児童館で一つの棟なので、実質二つの建物を光熱水費の合算でしておりますので、一つの建物ではなく、二つ施設としての計算になっているので、ほかのセンターより少し高いというところはあるかなとは思いますが。

●○○委員

ありがとうございました。それぞれ別々に契約されているということですか。

●合同会社しろい光夢迪

建物は別なので、白井児童館部分とコミュニティセンターを合わせた部分がここに入ってくるので、全く建物がつながっていないので、同じ契約ができないといいますか、建物ごとの契約になってしまうところがあるので、ほかのセンターよりも倍とはいかないかもしれませんが、比較をしてしまうと、随分高いなという印象があるのはあると思います。

●○○委員

分かりました。ありがとうございました。

●会長

ありがとうございました。その他、御質問いかがでしょうか。
お願いします。

●○○委員

委員の○○と申します。

お話を聞かせていただいて、非常にこのコミュニティセンターの実施事業の体系というのは多岐にわたっていて、本当に実施しているのだなという印象は受けているのですが、先ほどお話の中で、例えば対支出額、この自主事業に係る経費の中でも、あまり実効値の上がらないようなものは、精査していったって少し見直しをするというようなお話を聞いたのですが、それは、あまり収益の上がらないような実施事業については廃止して、全体として今後見直しをしていくということによってよかったのでしょうか。

●合同会社しろい光夢迪

説明不足で申し訳ありません。減らす方向ではなくて、今ある数は、これ以上増やすことではなくて、今ある事業を精査してもっと深く、広げるのではなくて、深くしていきたいなという考えのもとでやっていきたいと思っています。数よりも質のほうに重点を置いた運営をしたいなと考えております。これで答えになっておりますでしょうか。

●○○委員

はい。内容的には非常によく分かりました。例えば、多分、団体さんのほうでも、自分自身の団体の中で、経営状況はあんまりよくないという状況を皆さん、多分御存じなのだと思うのですが、その中で、どこで何をしたいとか、例えば支出を減らして収入を増やす。収入を増やすというお話は、先ほど○○委員とか、その辺のところでお話を伺っていて分かったのですが、どこの部分で支出を減らしたいとか。例えば、この市役所さんなんかもそうなのだと思いますが、お金がないときというのは、それこそ蛍光灯の間引きをしたりとか、そういった時期もあったのです。電気代を減らすためにとか。そういったような部分で、何かしら支出を減らすような余地というのは、今考えられるのは

何かございますでしょうか。

●合同会社しろい光夢辿

白井コミュニティセンターの冷暖房、空調がよそのと違いまして、全部電気なのです。なので、これ以上数値が上がらないように、デマンドコントローラーみたいなのを付けておりまして、それで支出を抑えている部分があります。

電気に関しましては、本来なら、電気は暗いほうがいいのかもしれませんが、センターは安全面も考えまして、地域を歩いている9時までやっておりますので、夜9時まで、あそこが明るいという安心面を与えたいので、電気を消すということは、まずあまり考えておりません。できるだけ安心感を地域の方に与えたいというのがありますし、逃げるのもあそこだという目安にもなりますので。ですので、これ以上何かをするとすると、本当にお客様のいらっしゃらないところはもちろん消すし、使わないパソコンは消しておりますし、できる限り職員のところを、冷房の温度を考えると。使われる方よりも、職員関係で少し抑え気味というところはあるかなと思います。

ただ、やはり使うところを使わないと、水も流さないと、トイレの排水が詰まったりということもありますので、無理のない、死なない限りの空調温度でやっていきたいなと思っています。

●〇〇委員

どうもありがとうございました。既にかかなり努力されているのだなということはよく分かりました。特殊な、建物もさっき二つに分かれているということで、電気代なんかも多分、基本料金が要は倍になってしまうのですね。そういった特殊な状況にある建物なのということで、こちらもある程度考えなきゃいけない部分なのだろうなというところはよく分かりました。どうもありがとうございました。

●会長

ありがとうございます。その他、御質問いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

では、質疑のほうは以上になります。

●事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、しろい光夢辿の審査を終了いたします。長時間の説明、審査、大変お疲れさまでした。

では、応募団体の方は退室してください。

●合同会社しろい光夢辿

ありがとうございました。

(休憩)

●事務局

これから採点及び委員間の討議をお願いいたします。

なお、討議については、自らの採点結果を明かすことのないように質疑や討議をしていただきますようお願いいたします。

●会長

では、採点に当たりまして、委員間で討議したいことがありましたら、挙手の上で発言をお願いいたします。

●〇〇委員

委員間というよりも、今回の指定管理料の算出をした担当さんのほうに聞きたいのですけれども。今、特殊性があるというのが分かったのですけれども、その辺というのは、指定管理料の算出のときに考慮した形で算定されているのですか。

●市民活動支援課長

指定管理料の算出に当たっては、光熱水費に関しては、実績ベースとしておりますので、この白井コミセンと白井児童館の実際の光熱水費の過去3年間なのですが、やはり年々上昇している状況はあるので、平均ではなくて、最終年度の光熱水費で算定をしているという形になります。

●〇〇委員

実績ベースということは、要は算定されているという。

●市民活動支援課長

特殊性には応じているものと判断しています。

●〇〇委員

担当課で、赤の原因で一番ここだというのは、どこだと捉えています。現に赤は出ているわけじゃないですか。だから、適正に見積もっている、適正に支出されているとなったら、指定管理の仕組みからしてみると、そんなに赤が出続けるというのが通常は考えにくいと思うのです。これが単年度ではない、恒常的にどうやらあると思うと、どこが一番ギャップが生じているのだろうみたいな話に。そのところはどよう捉えているかなと、ちょっと聞きたいです。

多分、中間でヒアリングとかするじゃないですか。そのときに、経営状況というほどではないにしても、ある程度、ここのお金、何とかありませんかとかいう、そういうやり取りは多分しているんじゃないかと思うのです。

●市民活動支援課長

現実、評価というところとはまた別として、相手方からの意見としては、棟が分かれている中で、児童館の事業がないときには、コミセンのほうに来て、児童厚生員も来て、常時2名というのを維持するというような仕組みになっているのだけれども、ほかのセンターは、それが同じ建物なので非常にしやすいけれども、白井コミセンに関しては、完全

に児童館からいなくなってしまうということを考えると、非常に人の配置が難しくて、人件費がその単純にはいかないということです。そのため、指定管理料を配慮してほしいという意見が向こうからは寄せられているのですが、実際のところは、担当としては、人件費の部分はほかに比べて。

●○○委員

手厚くみたいな。

●市民活動支援課

駅前センターは、最低配置人数より多く配置している状態なのですが、コミュニティセンターは、逆に人件費を削っている状態で提案なので、そこまで人件費が占めているという感覚はないです。

●会長

基本的には、役員報酬だと思います。収支計算書には、これはたしか代表の○○さんという、別にこのセンターの運営には関わっていないですよ、多分。しろい光夢迎の代表の○○さんとか、今回、御説明されていた誰さんでしたっけ。

●市民活動支援課長

センター長になります。

●会長

ただ、役員報酬の金額と、今回の人件費の計算のセンター長の人件費部分の金額が合わないで、多分プラスで○○○ぐらいはもらっている計算になるかな。今回は例えば、管理責任者、ここは多分○○さんだと思いますが、人件費合計○○○になっていますけれども、役員報酬のところというところだと○○○ぐらい、たしかもらっていたはずなので、その差分でしょうね。

基本的には、そのあたりの差分というのは、この収支計算書だと一番下のところに一般管理費と、あと、その他予備費みたいなところでバッファがあるわけですが、このあたりが、しろい光夢迎全体からすると、別に費用というよりは、組織としての余りという形になって補えているはずなのだと思いますけれども、恐らく補えていないのでしょうね。基本的には、これ白井コミュニティセンターだけでなく、桜台センターのほうでも一般管理費という名目でバッファは取っているのだと思いますが、それが全然足りていない。提案額を見ても、見込み額との余剰が○○○ぐらい、○○○ぐらいしかないで、これ以上、取れるわけでもないということなので。

基本的には、○○さんに対する報酬を減らす以外に方法はないんじゃないかなと個人的には思います。あるいは、それこそ光熱費なりを削って、その分はバッファの一般管理費という名目で積んでいただいて回していただくというぐらいしか解決法はないと思いますが。

現に今、例えば修繕費とかで、令和7年度の収支計算書で○○万と。その後も、年月が

たつにつれて修繕が必要なのは必然ですというので、積み増しというお話はしていますが、令和5年度の実際の販管費の内訳を見ると、修繕費は、コミセンと桜台センター両方込みで〇〇〇という支出になっていますので、多分、これもかなり多めに積んで、バッファとして使っているのだろうなというところがありますから、そういうもろもろのバッファを全部食い潰すかのような形で、恐らく役員報酬が効いちゃっているんじゃないかなというのが私の予想です。

正直、税理士の方もおっしゃっているように、自転車操業とはいえ、一応あと一、二年は少なくとも払えるので、直ちに来年、いきなりどろんされるみたいなことはないと思いますけれども、5年間もつかといわれると、私は太鼓判は押せないですね。これ、3年なら、ぎりぎりいけるかもしれませんがという感じなのですが、5年と言われると、かなり抜本的に誰かに追加出資してもらいたいことがないと厳しいと思います。

●〇〇委員

ここが取れないと、逆にもっと早まりますね、それが。

●会長

そうですね。今回の収入額もあてにしているでしょうから。そうすると、桜台センターのほうも危ないですよ。

〇〇さんというのは、このコミセンの管理者だけやっているのですか。桜台センターは、担当課は別なものでしたっけ。桜台センターの管理者を兼務とかしていないですか。

●市民活動支援課

桜台センターは〇〇さんです。コミュニティセンターは〇〇さんです。

●会長

123ページの役員給与のところで、〇〇さんの役員給与の合計が〇〇〇と書いてあるのです。どう考えても、こんなにもらっているわけないのです。この収支計算書からすると。多分、この税務申告に使っている123ページのほうが真実だと思うので、そうすると、収支計算書のほうのやつがうそなのか、あるいは、管理者の人件費、給料以外の名目でもらっているのか、何かしているのだと思うのです。

さっきも言った修繕費が、会社の損益計算書の内訳で言うと、令和5年度で〇〇〇になっていて、これが桜台センターとコミセンで両方合わせた金額のはずなのですが、これが内訳で書いてあるのが令和6年度の収支計算書ぐらいしかないのですが、コミセンで修繕費〇〇〇と書いてあるので、これは本当にちゃんと払った修繕費を支出額として計上しているのかなという気がするのです。このあたりは帳票の確認とかはしていないですよ、多分。

●市民活動支援課

市が支出していないものは、確認していません。

●〇〇委員

これだけの指定管理料の中から〇〇〇は大きいですね。

●会長

そうですね。私としては、基本的に、少なくとも財務面だけでも、ここにもう5年任せるというのは、ちょっとお勧めできないという所見なのですが。どうでしょうね。直営になると厳しいですよ、恐らく。

●事務局

直営は厳しいと思うのですが、今の段階だと、再募集をかけてもう一回審査会に諮って、12月議会に回せるスケジュールも、ぎりぎり間に合う。

●会長

そうすると、募集期間はどのぐらいになります。

●事務局

募集期間は1か月ですけれども。その辺が担当課の考えもあるので。

●会長

考えたら、前回募集で出そうと思っていたところが、1か月で資料を用意して出せるかという、なかなかしんどいですよ。

●市民活動支援課長

もし、今回通らなかったとなると、今、市内の要件を設けているところを市外にも拡大するというのが一つの考えられるということですね。

●会長

それは、桜台センターでも同じような話はできます。今回は募集ないのですが、もしここが駄目で、本当に企業ごと駄目になっちゃった場合、速やかに再募集をしないといけないと思うのですが。

●〇〇委員

再募集かけると、またそこが手を挙げるんじゃないですか。

●事務局

桜台センターは3年なので、あともうちょっと、もつかどうか。

●会長

ちなみに、任期の途中で倒産された場合は、どうするのですか。

●市民活動支援課長

倒産された場合は、指定管理者の取消しをして。

●会長

再募集ですか。

●市民活動支援課長

再募集ということになるんでしょうか。

●〇〇委員

業務委託だね。

●会長

なるほど。

●〇〇委員

業務委託も、もしかすると細切れになっちゃうかもしれないね。包括業務委託じゃないもんね。それぞれの業務ごとに。

●市民活動支援課長

そうですね。児童館は児童館。

●〇〇委員

施設管理とか清掃とか、何とかかんとか。

もう少し、収入面で工夫できるところは何か考えられますか。参加費上げるくらいしかないか。もしくは、費用を削る。

●会長

指定管理料は、もう今から上げられないですもんね。上げる理由も特にはないですから。

●〇〇委員

役員報酬のために指定管理料を上げるような形になっちゃいますものね。

●〇〇委員

ないしは支出を抑えるとか。十分実態をよく分かっていないのだけれども、例えば電気料金とかって、2 契約持たなくちゃいけないのだろうかとか、何かもっと工夫できないのかな。

●市民活動支援課

現時点では把握していませんが、後日お調べします。

●〇〇委員

あと、契約をもっと安い電力会社に切り替えるとか。

●市民活動支援課

〇〇と契約しています。

●〇〇委員

それはだから、安いほうには切り替えて。

●市民活動支援課

はい。切り替えています。

●〇〇委員　じゃあ、そんなには期待できないか。

●市民活動支援課

そうですね。実績で積算をしているので、特別な施設だからということは、別に影響はないと。

●〇〇委員

会長が繰り返しおっしゃっているとおり、赤字の状態で指定管理者として首を縦に振ることは、今は厳しいということでもあるわけだし。

●会長

このまま続いていったときに、この赤字の原因が仮に、私の推測どおり役員報酬だったとして、このまま続けていって、本当に資金繰りができなくなったときに、役員報酬は下げたくないの、このまましろい光夢迪を潰すという判断をするとは確かに思えないので、そうなったときは、ここが減ってってくれるかなとは思いますが。

●〇〇委員

今日の審査会で懸念事項を指摘して、修正の説明とかいうことはできるかな。今日は一旦保留。さっきの資金繰りの説明とかいうのは、今日は少なくともできなかったわけじゃない。そういうのは可能なのだろうか。

●事務局

できると思うのですが、ただ、今〇〇が体調不良ということなので、分かる人を誰か連れてきてもらって、もう一回続きを。

●〇〇委員

そう。顧問の税理士さんに来てもらうとか、あとはオンラインでやるとか。

●事務局

税理士さんは来てもらえるとは思いますが、頼めば。もう一度続きをやるということですか。

●〇〇委員

今日は答えが出せないです。

●事務局

しろい光夢迪さんのほうに聞いて、もう一回、この委員さんたちが10月の初めまで期限になっているので、その間に1回やるということ。

●〇〇委員

それ、延ばせばいいんじゃないの。例えば年度末までとか。駄目なのかな。分からない。

●事務局

委員さんが替わるタイミングもあるので、それが10月になっちゃうから、1回来てもらうとしたら、9月とかに来てもらって、スケジュールが整えばできなくはないと思うのですが。それか、文書みたいなものを提出してもらおうとかですか。

●〇〇委員

なかなか手がかかりますね、それも。桜台のときもそうだったけれども。

●会長

文書提出は、何も信頼ができないので。

●事務局

そうですね。この前も同じことを言っているから。

●会長

ちょっと通したくないですけどもね。

●事務局

実際、再募集という。

●〇〇委員

再募集でチャレンジしてもらったほうがいいんじゃないのかな。

●市民活動支援課長

15ページの職員配置で、児童館で5時以降の5時9時の職員というのを市では求めているがなくて、実際は配置しているということなので、ここをどういう理由で配置しているかですけども、ここの削減が可能であったり、先ほどの役員報酬の部分であったりということで、現実的に人件費の部分で何か削減できる策を提示してもらおうということが考えられます。

●〇〇委員

児童館の明かりを消したくないみたいなことをさっき言っていたよね。多分それなのだろうけれども。

●会長

現場の方は、何も悪くないと思うのですよね、僕は。

●子育て支援課

ここ、延長部分は一応、国の施策で若者の居場所づくりというところで、自主事業で、中高生とかの学習を見てあげるという名目で延長で開けているというような形ではあるので。実際は、ほとんど利用者は。

●〇〇委員

学習支援とかは、どこでもやっているじゃない。

●子育て支援課

そうですね。駅前とかでもやっていて。

●〇〇委員

そうだよね。わざわざここまで来るかということもあるのだよね。

●子育て支援課

実績としては、ほぼ0に近い数値で、年に二、三人という形なので。

●〇〇委員

でも、やっぱり施設側からしてみると、いつ、この時間に誰が来てもいいようにスタンバイをしておきたいという、その気持ちだよね。

●子育て支援課

そうですね。ただ、ここは特に費用を取っているわけではないので、人件費がかかってい

るという部分では、大きなところではあるかなと。

●〇〇委員

普通だったら運営できるのだけれども、ここまでかつかつだと、うーん、という感じで。

●子育て支援課

これのために運営が危なくなるというのと、削ったほうがいいかなとは。

●会長

そこを仮に削られるとすると、夜間勤務の方、非常勤2人がいなくなるみたいな感じになるのですかね。

●子育て支援課

コミセンの鍵の貸出し。

●市民活動支援課

コミセンは9時まで毎日やっているの、児童館のほうの7時までの方がいなくなることであります。

●会長

確かに〇〇〇の削減にはなりそうですかね。

これを通しちゃうと、それはそれで、ある意味この審査が形骸化するのとはほぼイコールなので、どうなのだろうなという気がします。

●事務局

そうですね。実際、やはり担当課さんは、市内の団体を育てるということがあるので、市内の制限外せないということで、ほかの企業さんはなかなか応募できなかったのですが、実際に駄目ということであれば、それを理由として市外の人も募集できるので、ほかの企業を探したほうが正直いいとは、事務局では思っていたのですが、担当課サイドとしては、できなかったということだったので。そこは、一回そういうふうにしたほうが。

●会長

でも、機械的に言うのであれば、もう15番、団体の経営状況については、私の会計的な観点から言うと、全く適切であるとは言えないので、そうなったときの影響を私は責任を取れないので。ただの外部の審査員なので、どうしようっていう感じなのですが。

●〇〇委員

取りあえず通して、あと2年の猶予をもらった中で、市側のほうで潰れたときの対応を取ってもらうかどうかということですよ。

●会長

別に債務超過になるだけで、2年で直ちに必ず潰れるということはないのですが、事実的に、今ある金で、今払っていない金額が払い切れなくなる状態になりますというだけです。本当の本当に自転車操業に、あと二、三年でなりますということです。実際

に資金ショートするのは、この感じだと、ちょうど5年後ぐらいですかね。今のままでいくならですけども。そうなる前に、役員報酬を自主的に減らして、ショートはしないところで踏みとどまってくれるかどうかぐらいですかね。現実的なラインとしては。

これが本当に悪意なく役員報酬をただもらっていて、赤になっていることも、会計的に知識がないから特に気づいていない状態だと、多分そのままショートします。

●市民活動支援課長

改善に向けた具体策を書面なり対面なりに提出を一定期間の間にしてもらい、それを条件としてということは、あり得るのでしょうか。

●会長

そうした場合にも、すごい的外れというか、善因善果の根本原因と関係のない節電がどうか、そういうので努力しますという回答が来る気がするのですよね。正直、この役員報酬の〇〇さんの金額と、今回提案いただいた施設管理者の給料の金額が〇〇〇ぐらい違うのは何ですかとか、その辺を説明してもらったほうが全然いいのですけれども。

ちなみに、これ通しちゃった場合、次の募集で市内の限定を外すのは、やはり無理ですかね。

●市民活動支援課長

次の募集期間は、令和11年度になります。

気になっているところとしては、これ以外にも幾つか施設を持っている中で、みんな同じ理由で市内にしている中で、白井コミセンだけを市外にするというところに関しての何か理由付けができればということです。

●〇〇委員

ちなみに、応募団体が1社しかないような場合には、どんどんその辺は外していいと思うのです。

●会長

全部外すというのはできないので。

●市民活動支援課長

逆に言うと、そうなります。

●会長

より高品質な事業者を呼び込むと、競争の促しという観点から外すというような。

実際の事例として、今回のコミセンとか桜台センターみたいに、事実的に応募者が1社しかなく、競争が働いているとはいいがたいような状況にあるという点も鑑みて、やはり市内というような。そもそも事業者が市内にあるということの意味がどのぐらいあるのかというのがありますので。実際に雇用が市内で生まれていれば、施設の目的としては、それはそれで達成はできるんじゃないかとかいうようなところを理由にして、何とかありませんかね。

●市民活動支援課長

メリット、デメリットを天秤にかけて、デメリットのほうが大きいということであれば、コミセンに限らず、全体的にそういう方針に切り替えるということはあると思います。

●会長

仮にそれができたとして、問題は、市内の限定を外して、本当にほかが来てくれるのかという問題はあるので、ちょっとあれなのですけれども。

●〇〇委員

ある程度の縄張的なものがある可能性は。ただ、逆に今回流れちゃったと、何かアクシデント、事故がありましたというような場合のほうが、周りは入りやすいのかもしれない。うちにもチャンスがあるかもしれない。微妙ですね、その辺は。

●会長

微妙ですね。今このセンターを利用されている市民にとって、ベストというのを考えるのであれば、今回は普通に通して、あと5年は、ぎり、もつだろうという希望的観測で通して、次回募集でできれば市内限定を外し、別の事業者も応募してくれて、そちらに今現在のサービスなんかを維持するということを確認した上で引き継いでもらうというのが、正直一番ベストなのですけれども。正直、希望的観測が三つぐらい重なっているんで、そんなお花畑な考えでいていいのかというと、ちょっと私は。

●〇〇委員

選定理由は、相当くぎを刺しておきますか。

●会長

選定理由ですか。

●〇〇委員

弁明の機会を与えたとして、それでもバツにせざるを得ないとなったときに、再募集の期間が取れるかどうかというあたり。

●事務局

昨年度、再募集やるかのフローのときに、9月上旬に募集を行えば、12月議会に上程が多分間に合うということで検討したことがあるのですけれども。

●会長

あと1か月ですね。

●事務局

9月前までにということだと、今月中にもう一回弁明の機会を、今度が8月20日なので、そこに来てもらってみたい感じが取れば。

●会長

そもそも募集期間が取れるのですね。

●○○委員

あとは、3月議会で一発勝負でしょうね。それだってありだよな。

●事務局

そうですね。準備を考えると。

●○○委員

会長、もう一回お話聞いてみたいですか。それとも、もうここでリセットしちゃったほうがいいんじゃないかなという。

●会長

私は正直、もう一回話を聞くということには、あまり意味は見いだせていないです。どっちかという、本当に一刻も早く次の業者を見つけたほうが良いとは思うので。

そうなったときに、今これを駄目と言って、急いで再募集して、来ないんじゃないかというのも結構危惧しているので、それよりは、5年もつかがまずギャンブルなのですけれども、ぎり、もってくれるだろうということで通しながら、この次の募集を市内の限定を外して来てくれる、十分に時間を取った上で来てくれることを祈ったほうが、まだ見込みはあるかなという感じですね、私の今の考えとしては。それこそ、向こう三、四年ぐらいからいきなり飛んでもおかしくないということは念頭に置いて、裏で一応準備はしておいてというところですね。のほうが、まだ現実的ですかね。

●○○委員

いろいろなところに影響が出ないやり方としては、多分それが一番。

●会長

そうですね。

●○○委員

一応、会長が危惧している部分が、ちゃんとこの委員会の中で話されたというものは残しておけば。

●○○委員

そうですね。併せて、選定理由のところにも、財務状況の悪さというのは指摘をして。ただ、過去の実績と考慮してみると、仕事そのものは大丈夫だろうと。

●○○委員

そうですね。スタッフの質は高いだろうということは想定されるし。

●○○委員

ただ、やはり役員報酬を含め。

●会長

ちなみに、これを通した上で聴取はできますか。事情について。無理ですか。

●事務局

もう答申を出したあとはできません。

●会長

事業者に何かアプローチをすることはできない。

●〇〇委員

じゃあ、そこまでは、結論出すのは保留にしといたほうがいいと思います。

●会長

多分、どう転んでも、どこかしら地獄になるので。まだましな地獄に飛んだほうがいいんじゃないかなと思うのですけれども。

●〇〇委員

募集期間も3月議会にすれば取れるという、さっきお話だったので、それだったら、再募集かけてもいいのかなという気がしますけれども。

●会長

どうなんですかね。来なかったら、申し訳ないですけれども、直営のフローに入ってもらうしかないですね。

●事務局

じゃあ、採点表をお願いします。

●会長

一応採点は終わりました。

●事務局

それでは、これから事務局が集計を行いますので、15分間の休憩をお願いします。50分まで休憩です。

(休憩)

●事務局

大丈夫ですか。それでは、集計結果がまとまりましたので、事務局から審査結果について報告させていただきます。

しろい光夢迪は、総評価点数が240.9点、15番の部分については10点ということですので、1人5点以上の15点を下回っており、不合格となります。

以上となります。

●会長

そうしますと、この辺はどういうふうに。

●事務局

そうしましたら、選定理由はないので終了です。

●会長

では、議題2、白井コミュニティセンターの指定管理者の候補者の選定については、候

補者が決定いたしませんでしたということで、申し訳ないですが、議題2を終了いたします。

では、次第に従いまして、その他、事務局から何かありますか。

●事務局

答申案が、今回不合格ということですので、選定理由とかはないのですが、不合格の結果を書いたもので答申というふうな形になります。

今後のスケジュールが、まだ担当課と調整しないと何とも言えないのですが、一応、9月ぐらいから再募集をかけるような感じで動いていただいて、1か月、募集期間を設けて、今度、選定委員さんが10月で切り替わるのですが、その新しい方のほうで審査会を開いて決めていく形であれば、12月議会か1月の臨時議会でまだ間に合うのかなというところで考えています。

●事務局

次回、第5回の審査会につきましては、8月20日火曜日の13時15分から、場所が変わりまして、本庁舎2階、災害対策室2、3で開催を予定しております。今回の白井コミュニティセンターの答申案と高齢者就労指導センターの指定管理者の指定について御審議していただきます。後日、会議録を確認お願いすることになりますので、大変お手数ですが、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

●会長

これは、不合格の理由については、これ以上は何も大丈夫ですか。

●事務局

もう公表している手順のほうに、団体の経営状況が委員の平均点5点未満だと駄目というのがあるので、それでいいと思います。不合格ということで。追加で何かあれば確認しておきます。

●会長

分かりました。ありがとうございました。

では、これをもちまして、令和6年度第4回白井市指定管理者選定審査会を閉会といたします。お疲れさまでした。